

2023年度 第3回阪大本番レベル模試（文） 国語 採点基準

★ 一・二の現代文の配点は、「内容点」(ABC...)と「構造点」(XYZ...)で構成されます。また、内容点は各条件内に要素(①②③...)が3つ以上あり、得点がある場合、満点の範囲内で要素点が1点プラスされます。

I 現代文（評論）採点基準（合計＝40点）

問一 9点
(模範解答例)

- A ①○1点 A ②○1点 A ③○1点
思想を表現するとは、すでに言語的に表現された思想を「表に現わす」とではなく
A ④○1点 A ⑤○1点
「無形の思想」に初めて言語的に形を与えることだが、〈A 5点〉
B ①○1点
B ③○1点
人はしばしばその「無形の思想」を「知っている」として感つ事なくそれを語りだすという意味においては、すでに思想をもつていて「思想をもつていて」といふこと、〈B 3点〉

(内容【8点】+構造【1点】=9点)

【構造点】

★ Xは、傍線部を、「(思想が)出来上がっていない」という内容Aと、「出来上がっていよいよ見える」という内容Bの「矛盾」する二条件に引き裂いて説明する「逆説=矛盾を含む」との構造への評価である。ここでは、条件A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈逆説=矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

* 内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X (1点)は、右に示した要素を組み合わせた、また要素の意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「思想を表現するとは、すでに言語的に表現された思想を『表に現わす』」ことではなく、『無形の思想』に初めて言語的に形を与えることだが、〈5点〉

* 傍線部を説明するための、「(思想が)出来上がっていない」という内容の条件。
以下の5要素に分けて採点。満点(5点)内で、得点があれば要素点+1点

① 「思想を表現するとは、」の要素。(1点)

○ 「思想の表現とは、」「思想表現とは、」などでも可。

✗ 「思想を表現する」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

② 「すでに言語的に表現された思想を」の要素。(1点)

○ 「言語的にすでに表出された思想を」「すでに言語表現を付与された思想を」などでも可。

✗ 「言語的に表現された思想」のニュアンス成分が入っていなければ✗。

③ 「『表に現わす』」ことではなく、」の要素。(1点)

- 「表に出すことではなく、」「外化することではなく、」などでも可。

✗ 「『表に現わす』の否定」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

④ 「『無形の思想』」の要素。(1点)

- ✗ 「『無形の思想』」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

⑤ 「初めて言語的に形を与える」とだが、」の要素。(1点)

- 「初めて言語形態を付与することだが、」「改めて言語の姿を呼びさせる」とだが、」などでも可。

✗ 「初めて言語的に形を与える」のニュアンス成分が入っていなければ✗。

B 「人はしばしばその『無形の思想』を『知っている』とし、惑う事なくそれを語りだすという意味においては、既に思想をもつていても言える」ということ。」〈3点〉

※傍線部を説明するための、Aとは矛盾する、「出来上がっているように見える」という内容の条件。

以下の3要素に分けて採点。**満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点**

① 「人はしばしばその『無形の思想』を『知っている』とし、」の要素。(1点)

- 「人はよくその『無形の思想』を熟知しているとし、」「よく人はその『無形の思想』を知っていると語りがちであって、」などでも可。

✗ 「『無形の思想』を『知っている』とする」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

② 「惑う事なくそれを語りだすという意味においては、」の要素。(1点)

- 「迷うことなくその思想を口にするという意味においては、」「戸惑わずにそれを表現しだすという意味において、」などでも可。

✗ 「惑う事なくそれ(=『無形の思想』)を語りだす」のニュアンス成分が入っていなければ✗。

③ 「既に思想をもつていても言える」との要素。(1点)

- 「既に思想を所有してくるとも言い得る」と。「思想を既知のものとして保持しているとも言える」と。」などでも可。

✗ 「既に思想をもつていても言える」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

問一 9点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

例えば、「見る」という」とは、決して単に感覚的などではなく、つまり、眼があるいは脳が見る

のではなく、〈A 3点〉

B①○1点

B②○1点

X 〈分析〉 AとBに○→+1点

言語習得した人間が

言語を通して見ると「う」となのであり、〈B 2点〉

C①○1点

C②○1点

Y 〈分析〉 Cに○→+1点

したがって、認識は

我々が有する言語体系に依存しているといふ。〈C 2点〉

(内容【7点】+構造【2点】=9点)

【構造点】

☆Xは、傍線部を説明すべく、〈notP~butQ〉の構文を構成する〈矛盾〉しない「条件A、Bに〈分析=分ける〉」とする構造への評価である——〈notP~butQ〉の構文は、例えば〈男じゃないよ。女だよ〉のように〈not(否定)〉の成分が入ることで、〈男じやない〉♀〈女〉となり、〈男〉と〈女〉ならば入り込み得る〈矛盾〉の発生を防ぎ、つまり〈逆説=矛盾を含むこと〉を〈分析=分けること〉に構造変換する機能をもつ——。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈分析=分ける〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

☆Yは、A、BをCに〈総合=まとめる〉とする構造への評価である。ここではCの要素が一つでもあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y 〈総合=まとめる〉 Cの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y（各1点）は、右に示した、条件を組み合わせた、また要素の意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「例えば、『見る』といふ」とは、決して単に感覚的などではなく、つまり、目が、あるいは脳が見るのはなぐ」〈3点〉

※傍線部を説明するための〈notP〉の条件。

以下の3要素に分けて採点。満点（3点）内で、得点があれば要素点+1点

① 「例えば、『見る』といふ事は、」の要素。（1点）

○ 「具体的には、『見る』ことは、」「見る」ことは、」などでも可。

✗ 「見る」という」とのニュアンスの成分が入っていないければ✗。

② 「決して単に感覚的などではなく、」の要素。（1点）

○ 「単純に感覚的なことでは全くなく、」「単に感覚の次元に留まることでは決してなく、」などでも可。

✗ 「単に感覚的なことではない」のニュアンスの成分が入っていないければ✗。

③ 「つまり、眼が、あるいは脳が見るのはなく」の要素。(1点)

- 「要するに、眼や脳が見るのということではなく、「言い換えれば、目や脳の働きによって見るのはなく、」などでも可。
- ✖ 「目あるいは脳が見るのはない」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

* 「目あるいは脳が見るのはない」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

B 「言語習得した人間が言語を通して見る」とことなのであり、「〈2点〉※傍線部を説明するための〈butQ〉の条件。

① 「言語習得した人間が」の要素。(1点)

- ✖ 「言語習得した人間」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

② 「言語を通して見る」とことなのであり、「」の要素。(1点)

- 「言語を媒介にして見る」とことなのであり、「言語に依存して見る」とことのであり、「」などでも可。
- ✖ 「言語を通して見る」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

C 「したがって、認識は我々が有する言語体系に依存しているといふ。」〈2点〉

※ A、Bをまとめて結論づける条件。

① 「したがって、認識は」の要素。(1点)

- 「ゆえに、認識は」「というわけで、認識というものは、」などでも可。
- ✖ 「認識」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

② 「我々が有する言語体系に依存しているといふ。」の要素。(1点)

- 「我々が身につけた言語体系に依存しているといふ。」「我々が体得している言語体系に拠っているといふ」と。」「我々が有する言語体系に依存している」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

問二 11点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

「サイン」という言語行為は、働きがその意味の中にある言語行為として「イロキューション」(発語内行為)

A④○1点

とされ、結果的に成立した「契約」を無視する」とは許されず、無視すれば罰せられるのに対し、〈A5点〉

B①○1点

B②○1点

B③○1点

「忠告」という言語行為は、働きがその意味の外にある言語行為として「ペロキューション」(発語媒介行為)

B④○1点

B⑤○1点

とされ、「忠告」を無視すれば見放されるかもしれないが、罰せられるわけではない点で違う。〈B5点〉

(内容【10点】+構造【1点】=11点)

【構造点】

☆Xは、傍線部を、A「『サイン』といふ言語行為」と、B「忠告」という言語行為の二条件を「対比=比べる」として説明してゆく構造への評価である——傍線部をA、Bに「分析=分ける」として説明してゆく構造と理解してもよい——。ここでは、Aの要素とBの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立していると見て1点加点。
X 「対比=比べる」と Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ 内容点（の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X（1点）は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「サイン」という言語行為は、働きがその意味の中にある言語行為として『イロキューーション（発話内行為）』とされ、結果的に成立した『契約』を無視する」とは許されず、無視すれば罰せられるのに対し、「〈5点〉

※ 傍線部の説明をするための、「サイン」という言語行為」の条件。

以下の5要素に分けて採点。満点（5点）内で、得点があれば要素点+1点

① 『サイン』という言語行為は、「の要素。（1点）

✗ 『サイン』（という言語行為）の成分が入っていなければ✗。

② 「働きがその意味の中にある言語行為として」の要素。（1点）

○ 「働きがその意味に含まれる言語行為として」「意味がその働きを内包する言語行為として」などでも可。

✗ 「働きがその意味の中にある言語行為」というニュアンスの成分が入っていなければ✗。

③ 『イロキューーション（発話内行為）』とされ、「の要素。（1点）

○ 『イロキューーション』とされ、「発話内行為」とされ、「などでも可。

✗ 『イロキューーション（発話内行為）』の成分が入ってなれば✗。

④ 「結果的に成立した『契約』を無視することは許されず、」の要素。（1点）

○ 「結果として成立した『契約』を無視することはできず、「事後的に成立した『契約』の無視は許されず、」などでも可。

✗ 「結果的に成立した『契約』を無視することの不可能性」のニュアンスの成分が入ってなれば✗。

⑤ 「無視すれば罰せられるのに対し、」の要素。（1点）

○ 「無視すれば罰を受けるのに対し、「無視は罰もたらすのに対し、」などでも可。

✗ 「無視すれば罰せられる」の成分が入っていなければ✗。

B 「忠告」という言語行為は、働きがその意味の外にある言語行為として『パロキューション（発話媒介行為）』とされ、「忠告」を無視すれば見放されるかもしれないが、罰せられるわけではない点で違う。」（5点）

※ 傍線部の説明をするための、「忠告」という言語行為」の条件。

以下の5要素に分けて採点。満点（5点）内で、得点があれば要素点+1点

① 「忠告」という言語行為は、「の要素。（1点）

✗ 『忠告』（という言語行為）の成分が入っていなければ✗。

② 「働きがその意味の外にある言語行為として」の要素。（1点）

○ 「働きがその意味の中に含まれない言語行為として」「意味がその働きを内包しない言語行為として」などでも可。

✗ 「働きがその意味の外にある言語行為」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

③ 『ペロキューション（発話媒介行為）』とされ、「の要素。（1点）

○ 『ペロキューション』とされ、「発話媒介行為」とされ、「などでも可。

✖ 「『パロキーション（発語媒介行為）』の成分が入ってなければ✖。

④ 「忠告」を無視すれば見放されるかもしないが、」の要素。（1点）

○ 「忠告」を無視すると見限られるかもしないが、「忠告」の無視は見捨てられる恐れを招くが、」などでも可。

✖ 「忠告」を無視すれば見放されるかもしない」のニュアンスの成分が入ってなければ✖。

⑤ 「罰せられるわけではない点で違う。」の要素。（1点）

○ 「罰をもたらすわけではない点で違う。「罰を招くわけではない点で異なる。」などでも可。

✖ 「罰せられるわけではない」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

問四 11点

(模範解答例)

A①○1点 A②○1点 A③○1点 A④○1点

自己の内面の実現、外界の認識、行為、さらに過去も未来も、言葉なくしてありえず、

A⑤○

つまり我々の生活は言葉なくして成り立たないものであるという意味で、

B①○1点

B②○1点

B③○1点

B④○

脳死は言葉を失つており、したがつて肉体は生きていっても、人間としての存在を失つた、死んだも同然の

状態であると考えている。〈B 4点〉

(内容【10点】+構造【1点】=11点)

X 〈対比〉 AとBに○→+1点

【構造点】

☆ Xは傍線部を、A「言葉」=「人間の命」と、B「脳死」の二条件を「〈対比=比べる〉」として

説明していく構造への評価である。」では、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈対比=比べること〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎採点のポイント

※ 内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X（1点）は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A「自己の内面の実現、外界の認識、行為、さらに過去も未来も、言葉なくしてありえず、つまり我々の生活は言葉なくして成り立たないものであるという意味で、言葉は人間の命なのであるが、」〈6点〉

※ 傍線部を説明するための、「言葉」=「人間の命」の条件。

以下の6要素に分けて採点。満点（6点）内で、得点があれば要素点+1点。

① 「自己の内面の実現」の要素。（1点）

○ 「自己の内面の表現」「自己の内面を外化すること」などでも可。

✖ 「自己の内面の実現」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

② 「外界の認識」の要素。(1点)

- 「対象世界の認識」「外部世界の認知」などでも可。

- ✗ 「外界の認識」というニュアンスの成分が入っていなければ✗。

③ 「行為」の要素。(1点)

- ✗ 「行為」のニュアンスの成分が入ってなければ✗。

④ 「さらに過去も未来も、言葉なくしてありえず」の要素。(1点)

- 「加えて過去も未来も、言葉がなければ存在せず、「過去も未来も言葉がなければ表現しえず」などでも可。

- ✗ 「過去も未来も言葉なくしてありえない」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

⑤ 「つまり我々の生活は言葉なくして成り立たないものであるという意味で」の要素。(1点)

- 「要するに我々の生活は言葉なしにはありえないという意味で、「結局我々の生活は言葉があつて初めて成り立っているものであるという意味で」などでも可。

- ✗ 「我々の生活は言葉なくして成り立たない」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

⑥ 「言葉は人間の命なのであるが」の要素。(1点)

- 「言葉こそが人間の命の根源なのであるが」「言葉が人間の生命を支えるものだが」などでも可

- ✗ 「言葉は人間の命」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

以下の4要素に分けて採点。満点(4点)内で、得点があれば要素点+1点。

B 「脳死は言葉を失つており、したがつて肉体は生きていても、人間としての存在を失つた、死んだも同然の状態であると考えている。」(4点)

※傍線部を説明するための、「脳死」の条件。

① 「脳死は言葉を失つておらず、」の要素。(1点)

- 「脳死状態にあっては最早言葉を使うことはできず、「脳死は言語能力の喪失を意味し、」などでも可。

- ✗ 「脳死は言葉の喪失」のニュアンス成分が入っていなければ✗。

② 「したがつて肉体は生きている」の要素。(1点)

- 「ゆえに身体は生きているとみなせても、「だから生物としては生きている」などでも可。

- ✗ 「肉体は生きている」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

③ 「人間としての存在を失つた」の要素。(1点)

- 「人間として存在しているとは言えず、「人間としての全体性を維持し得ておらず、」などでも可。

- ✗ 「人間としての存在の喪失」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

④ 「死んだも同然の状態であると考えている。」の要素。(1点)

- 「生きているとは言えない状態だと考えている」「死んでいるといつても過言ではない状態だと考えている。」などでも可。

- ✗ 「死んだも同然の状態」と考えている「死んだも同然の状態」と考へていていなければ✗。

問一 9点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

負い目から、帰るまではつきあおうという弓子の気持ちが含まれ、〈A 3点〉

B①○1点

B②○1点

B③○1点

アの「そうね……」には、楳の蓬摘みの提案に対し、「氣乗りはしないが、長く一人暮らしをさせてくる

イの「そうね……」には楳の蓬だん作りの提案に対し、「賛成のようだ」と、誰が食べるんだろうという

皮肉な気持ちが含まれるが、〈B 3点〉

C○1点

共に曖昧な同意という点で似ている。〈C 1点〉

Y 〈共通性の抽象による総合＝共通性を引き出してまとめること＝帰納〉 ○1点

(内容【7点】+構造【2点】=9点)

【構造点】

☆Xは、ア「そうね……」における「楳の蓬摘みの提案」に対する弓子の気持（→+）と、イ「そうね……」における「楳の蓬だん作りの提案」に対する弓子の気持（→+）を比べて説明する〈対比＝比べること〉の構造への評価である。ここでは、条件Aの要素と、条件Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈対比＝比べること〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

☆Yは、条件A、Bをから共通性のCを引き出してまとめる〈共通性の抽象による総合＝共通性を引き出してまとめること＝帰納〉の構造への評価である。ここではCがあればこの構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y 〈共通性の抽象による総合＝共通性を引き出してまとめること＝帰納〉 条件C ○1点

◎ 採点のポイント

※ 内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】 X・Y（各1点）は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「アの『そうね……』には、楳の蓬摘みの提案に対し、気乗りはしないが、長く一人暮らしをさせている負い目

から、帰る迄はつきあおうという弓子の気持ちが含まれ、」〈3点〉

※ 傍線部アにおける弓子の気持ちを説明する条件。

以下の3要素に分けて採点。満点（3点）内で、得点があれば要素点+1点。

① 「ア『そうね……』には、楳の蓬摘みの提案に対し、」の要素。（1点）

○ 「ア『そうね……』には、蓬摘みに行かないという楳の提案に対し、「アでは、楳の蓬摘みの提案に対し

て、」などでも可。

✖ 「ア『そうね……』には、楳の蓬摘みの提案に対する」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

② 「気乗りはしないが、」の要素。（1点）

○ 「乗り気じやないが」「気は進まないが、」などでも可。

✖ 「気乗りはしない」というニュアンスの成分が入っていなければ✖。

③ 「長く一人暮らしをさせている負い目から、帰る迄はつきあおうという弓子の気持ちが含まれ、「」の要素。

(1点)

- 「長い間一人暮らしをさせているという罪悪感から、帰るまでは付き添つてあげようという弓子の気持が入っており、「一人暮らしを長くさせているという申し訳なさから、帰宅時までは付き合つてあげようという弓子の気持が内包され、」などでも可。

- * 「長く一人暮らしをさせている負い目」「帰る迄はつきあおうという弓子の気持ち」というニュアンスの成分が入つていなければ×。

B 「イの『そうね……』には榎の蓬だんご作りの提案に対し、賛成のようでいて、誰が食べるんだろうという皮肉な気持ちが含まれるが、」〈3点〉

* 傍線部イにおける弓子の気持を説明する条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点。

① 「イ『そうね……』には榎の蓬だんご作りの提案に対し、」の要素。(1点)

- 「イ『そうね……』には榎の蓬だんごでも作ろうかという提案に対し、「イでは榎の蓬だんご作りの提案に対して、」など也可。

- * 「イ『そうね……』には榎の蓬だんご作りの提案に対する」のニュアンスの成分が入つていなければ×。

② 「賛成のようでいて、」の要素。(1点)

- 「賛成の素振りを見せながら、「同意するようでいて、」など也可。

- * 「賛成のようでいる」というニュアンスの成分が入つていなければ×。

③ 「誰が食べるんだろうという皮肉な気持ちが含まれるが、」の要素。(1点)

- 「誰が食べるのかしらという皮肉な心情が潜在しているが、「食べる者はいるのかしら」というシニカルな気持ちが内含されているが、」など也可。

- * 「誰が食べるんだろうという皮肉な気持ち」というニュアンスの成分が入つていなければ×。

C 「共に曖昧な同意という点で似ている。」〈1点〉

* A、Bから共通性を引き出してまとめる条件。

○ 「どちらも漠然とした賛意であるという意味で似ている。「いずれも不明瞭な同意という形である」とが似ている。」など也可。

- * 「共に曖昧な同意」というニュアンスの成分が入つていなければ×。

問一 9点

(模範解答例)

A ○ 1点

「草で滑つて……」という楇の発したと思われる同じ言葉と出来事をつなぐ形で、〈A 1点〉

B ① ○ 1点

「草で滑つて……」という楇の発したと思われる同じ言葉と出来事をつなぐ形で、〈A 1点〉

C ① ○ 1点

春の日ざしの中、近くの住宅地の凹地で蓬摘みをするのどかな情景から、〈B 3点〉

C ② ○ 1点

弓子が小学校の4年の夏の夜、楇と山に上り、龍神池の近辺で螢の巣を見つけ、手籠から放った螢に向けて、〈B 3点〉

C ④ ○ 1点

「一人でおーい」と大声で叫んだ印象深い情景へと転換する効果を持つ。〈C 4点〉

（内容）8点】+構造【1点】=9点

【構造点】

☆**X**はAつまり傍線部の「言葉」と「出来事」のもつ効果を、B「蓬摘み」の光景から、C「螢見物」の光景へと、〈矛盾〉する(=正反対の)内容へと転換する〈逆説=矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈逆説=矛盾を含むこと〉 〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上 ○ 1点

◎ 採点のポイント

*内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X (1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「草で滑つて……」という楇の発したと思われる同じ言葉と出来事をつなぐ形で、〈1点〉

*傍線部の「言葉」と「出来事」のもつ効果を説明するための前提条件。

○ 「草で滑つて……」という楇の同じ言葉と出来事を媒介にして、「楇の発した『草で滑つて……』という同じ言葉と行動を仲立ちにして、」などでも可。

* 「『草で滑つて……』という楇の発した同じ言葉と出来事による媒介」のニュアンスの成分が入っていなければ×。
れば×。

B 「春の日ざしの中、近くの住宅地の凹地で蓬摘みをするのどかな情景から、」〈3点〉

*傍線部の効果を説明する「蓬摘み」の情景の条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点

① 「春の日ざしの中、」の要素。(1点)

○ 「背中に春の日を受けながら、」「春の日を浴びながら、」などでも可。

* 「春の日ざしの」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

② 「近くの住宅地の凹地で蓬摘みをする」の要素。(1点)

○ 「近所の住宅地のすり鉢状の空き地で蓬を摘む」「近場の住宅地の凹地や斜面で蓬摘みをする」などでも可。

* 「近くの住宅地の凹地で蓬摘みをする」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

③ 「のどかな情景から、」の要素。(1点)

* 「のどかな情景」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

C 「弓子が小学校の4年の夏の夜、槇と山に上り、龍神池の近辺で螢の巣を見つけ、手籠から放った螢に向けて二人でおーい、と大声で叫んだ印象深い情景へと転換する効果を持つ。」〈4点〉

※傍線部の効果を説明する「螢見物」の情景の条件。

以下の4要素に分けて採点。満点(4点)内で、得点があれば要素点+1点。

① 「弓子が小学校の4年の夏の夜」の要素。(1点)

○ 「小学校の4年時の夏の夜」「弓子が小学校4年生の夏の夜」などでも可。

✗ 「(弓子が) 小学校の4年の夏の夜」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

② 「槇と山に上り、龍神池の近辺で螢の巣を見つけ」の要素。(1点)

○ 「槇と山上りをし、龍神池の近くの川で螢の群れを見つけ、「槇に促されて山に上り、龍神池のそばの川に螢が群がっているのを見つけ」などでも可。

✗ 「槇と山に上る」「龍神池の近辺で螢を見つける」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

③ 「手籠から放った螢に向けて二人でおーい、と大声で叫んだ」の要素。(1点)

○ 「手籠から放した螢と共におーい、と大声で呼びかけた」「手籠から飛び立った螢に向けて親子でおーい、と大声で叫びかけた」などでも可。

✗ 「手籠から放った螢に向けて二人でおーい、と大声で叫んだ」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

④ 「印象深い情景へと転換する効果を持つ。」の要素。(1点)

○ 「鮮明な記憶の中の情景に移行させる効果を持つ。「懐かしい記憶の中の情景へと展開する効果を持つ。」などでも可。

✗ 「印象深い情景へと転換する効果」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

問三 9点

(模範解答例)

A ○ 1点

大阪に居た頃、九州から出てきて作った会社が運転資金の持ち逃げにあって潰れるなど、槇と死んだ父たちに

とつて困難な時期だったが、〈A 1点〉

B ① ○ 1点

四人の工員を置き去りにして逃げた」とを悔やむ 父親に対しても 〈B 2点〉

C ① ○ 1点 C ② ○ 1点

槇は フンという馬鹿にした目でみていたが、〈C 2点〉

D ① ○ 1点

D ② ○ 1点

あれから何十年も経つたのに 槇は当時のことをまだ思い出したくないのだろうと理解した。〈D 2点〉

Y 〈総合〉 Dに○→+1点

(内容【7点】+構造【2点】=9点)

【構造点】

☆Xは、傍線部における、「槇」の心情の「弓子」による理解を、A「場」の条件に関する、B「父の対応」とC「槇の反応」の「矛盾」する二条件に引き裂いて説明する「逆説=矛盾を含むこと」の構造への評価である。い)では〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈逆説=矛盾を含むこと〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上 ○ 1点

☆Yは、B、CをDに「総合=まとめる」とする構造への評価である。このでは、Dの要素が一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y 「総合=まとめる」と Dの要素 ○1点

◎採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y（各1点）は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「大阪に居た頃、九州から出てきて作った会社が運転資金の持ち逃げにあって潰れるなど、槇と死んだ父たちにとって困難な時期だったが、」〈1点〉

※傍線部における、「槇」の心情の「弓子」による理解を説明するための前提となる「場」の条件。

○「九州から出てきた大阪時代に、作った会社が運転資金の持ち逃げにあって潰れるなど、両親にとって困難な時期だったが、「大阪に住んでいた頃、会社が運転資金の持ち逃げにあって潰れるなど、槇と死んだ父にとつて辛い時期だったが、」などでも可。

✗ 「大阪時代に、会社が潰れて、両親にとつて困難な時期だった」というニュアンスの成分が入っていなければ✗。

B 「四人の行員を置き去りにして逃げたことを悔やむ父親に対し、」〈2点〉

※傍線部における、「槇」の心情の「弓子」による理解を説明するための前提となる「場」での、「父」の有様の条件。

① 「四人の行員を置き去りにして逃げたことを悔やむ」の要素。〈1点〉

○「行員たちをのこしたまま逃げたことを後悔する」「行員4人に告げずに夜逃げしたことを悔いる」などでも可。

✗ 「行員たちを置き去りにして逃げたのを悔やむ」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

② 「父親に対し、」の要素。〈1点〉

✗ 「父親（に対し）」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

C 「槇はフンという馬鹿にした目でみていたが、」〈2点〉

※傍線部における、「槇」の心情の「弓子」による理解を説明するための前提となる「場」での、Bとは〈矛盾〉する「槇」の反応の条件。

① 「槇は」の要素。〈1点〉

✗ 「槇」の成分が入っていなければ✗。

② 「フンという馬鹿にした目でみていたが、」の要素。〈1点〉

○「フンという顔で、父親を馬鹿にしたような目で見ていたが、「フン」という態度で父親を馬鹿にしていたが、」などでも可。

✗ 「(フンという)馬鹿にした態度」のニュアンスの成分が入っていなければ✗。

D 「あれから何十年も経ったのに槇は当時のことをまだ思い出したくないと理解した。」〈2点〉

※B、Cをまとめて、傍線部における、「槇」の心情の「弓子」による理解を結論づける条件。

① 「あれから何十年も経ったのに」の要素。〈1点〉

○「何十年も経った今でも」「何十年も前のことに」などでも可。

✖ 「何十年も経つたのに」というニュアンスの成分が入っていなければ✖。

② 「楨は当時のことをまだ思い出したくないのだろうと理解した。」の要素。(1点)

○ 「楨は大阪時代のことを思い出したくもないのだと理解した。」「楨は当時のことを想起したくないのだろうと理解した。」などでも可。

✖ 「(楨は)当時のことを思い出したくないのだと理解した。」というニュアンスの成分が入っていなければ✖。

問四 8点

(模範解答例)

A ○ 1点

家族七人が「家心中をしよう」と山に入り、考え直して下山したが母親が行方不明というニュースを見て、
〈A 1点〉

B ① ○ 1点

あのとき楨が蚩を見に、山に行こうと言ったのは 本当は死に行くつもりだったのではないか。
〈B 2点〉

C ① ○ 1点

C ② ○ 1点

またおーいと叫んだのは 積もった気持ちを吐き出していたのではないか。
〈C 2点〉

D ○

だから思い出したくなかったのではないかと思つたがら。
〈1点〉

(内容【6点】+構造【2点】=8点)

Y 〈総合〉 Dに○→+1点

【構造点】

☆ Xは、「弓子」が傍線部のような「気分」になった理由を、「ニュース」の話題Aから「蚩」の情景に転じた「矛盾」しない解釈である、条件Bと条件Cに〈分析=分けること〉して説明して行く構造への評価である。ここでは、〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種以上二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈分析=分けること〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上 ○ 1点

☆ Yは、B、CをDに〈総合=まとめること〉する構造への評価である。ここでは、条件Dがあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y 〈総合=まとめること〉 D ○ 1点

◎採点のポイント

※ 内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「家族七人が家心中をしよう」と山に入り、考え直して下山したが母親が行方不明というニュースを見て、「

〈1点〉

※ 「弓子」が傍線部のような「気分」になる発端となつた「ニュース」の話題の条件。

○ 「一家心中するつもりの家族四人が山に入ったが、思い直して下山したもの母親が行方不明というニュースを見て、「一家心中をしようした家族が山に入り、考えを変えて下山してみると母親が行方不明だといふニュースを見て、」などでも可。

✖ 「一家心中するつもりの家族が山に入った」「考え直して下山したが母親が行方不明」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

B 「あのとき檜が螢を見に、山に行こうと言ったのは本当は死に行くつもりだったのではないか。」〈2点〉

※ 「弓子」が傍線部のような「気分」になる理由を説明する、Aについての「弓子」の一方の解釈の条件。

① 「あのとき檜が螢を見に、山に行こうと言ったのは」の要素。〈1点〉

○ 「あの夜檜が山に螢を見に行こうと誘つたのは」「あの晩檜が螢見物に山に上ろうと言つてきたのは」などでも可。

✗ 「あのとき檜が螢を見に、山に行こうと言つた」というニュアンスの成分が入つていなければ✗。

② 「本当は死に行くつもりだったのではないか。」の要素。〈1点〉

○ 「本心は心中するつもりだったのではないか」「眞実は死ぬ覚悟をしていたのではないか」などでも可。

✗ 「(本当は)死に行くつもりだった」というニュアンスの成分が入つていなければ✗。

C 「またおーいと叫んだのは積もった気持ちを吐き出していたのではないか。」〈2点〉

※ 「弓子」が傍線部のような「気分」になる理由を説明する、Aについての「弓子」の他方の解釈の条件。

① 「またおーいと叫んだのは」の要素。〈1点〉

✗ 「(また)おーいと叫んだ」というニュアンスの成分が入つていなければ✗。

② 「積もった気持ちを吐き出していたのではないか。」の要素。〈1点〉

○ 「降り積もった感情を解放してていたのではないか」「憤懣を吐き出していたのではないか」などでも可。

✗ 「積もった気持ちを吐き出していた」というニュアンスの成分が入つていなければ✗。

D 「だから思い出したくなかったのではないかと思つたから。」〈1点〉

※ B、Cをまとめて、「弓子」が傍線部のような「気分」になる理由を結論づける条件。

○ 「だから思い出したくなかったのだろうと思つたから。」「そうである以上、当時を振り返りたくなかったのではないかとふと気づいたから。」などでも可。

✗ 「(だから)思い出したくなかったのではないかと(ふと)思つた」というニュアンスの成分が入つていなければ✗。

問一 4点×2+3点=11点

(1) 4点

A ○ 1点

B ○ 1点

C ○ 2点

【模範解答】 実に

趣深く思つて

ほんやりと見渡しております、

【ポイント】

A 「実に」 (1点)

○ 「たいそう・とても・非常に・本当に・この上なく」など、程度のはなはだしい意であればよい。

B 「趣深く思つて」 (1点)

○ 「趣深く・興味深く・美しく」などの意があればよい。

C 「ほんやりと見渡しておりますと」 (2点)

▲ 「ほんやりと・物思いに耽る」の意がない「見る・眺める」は【減点1点】。

▲ 「～渡す・～回す・一面に～・～続ける」の意がない場合は【減点1点】。

▲ 「～です・～ます・～ござります」など、丁寧の意がない場合は【減点1点】。

※減点は要素C【2点】から行い、【0点】以下のマイナスにはならない

(2) 4点

A ○ 1点

B ○ 2点

C ○ 1点

【模範解答】

まつたく

持つてゐる物も いわいません

【ポイント】

A 「まつたく」 (1点)

✗ 打消と呼応していない場合は✗。

○ 「少しも・何も」などでもよい。

※ 「ありません・ございません」など、「ない」が丁寧表現になつていればCとあわせて【2点】。

B 「持つてゐる物も」 (2点)

△ 「持つ物も・持ち物も・所有物」もの意があれば【1点】。

○※存続の意「～てゐる」の意があれば【2点】。

C 「ございません」 (1点)

○ 「ありません・ございません」など、「ない」が丁寧表現になつていればよい。

(3) 3点

A ○ 2点

B ○ 1点

【模範解答】この峰に住んでいるような間は またお訪ねしましょう

「ポイント」

A 「この峰に住んでいるような間は」 (2点)

▲婉曲の意「ような」がない場合は【減点1点】。

○「間」は「内」でもよい。

▲「間・うち」以外の「時」などになっている場合は【減点1点】。

B 「またお訪ねしましょう」 (1点)

○「訪れる・来る・会う・交際する」などの意が補わればよい。

問一 5点 + 4点 = 9点

(一) 5点

A ○ 2点

【模範解答】頼りなく物乞いをするような僧であつても

B ○ 3点

仏や菩薩は見捨てる」とはないのだが、自分も見過されることはできないと考へたから。

「ポイント」

* B が × の場合 A は得点できない。ただし、誤字等の減点で 0 点の場合は除く。

A 「頼りなく物乞いをするような僧であつても」 (2点)

○「頼りない人でも・みすぼらしい人でも・未熟な僧でも・道心がない者でも・不真面目な僧でも」など、もしくは「物乞いをするような人でも・乞食でも・施しを受ける者でも・貧乏人でも・生活に困窮していても」の意があればよい。

△右のような具体的な説明がなく「どんな人でも」の意がある場合は【1点】。

B 「仏や菩薩は見捨てることはないので、自分も見過されることはできないと考えたから」「 (3点)

○「仏・菩薩が見捨てないから、自分も見過ぎさない」の意があれば【3点】。

○「自分も」は解答全体から読み取れれば書いてなくてもよい。「(仏や菩薩と) 同様にしようと思った」などでもよい。

△「仏・菩薩が見捨てないから」だけの場合は【2点】。

▲「仏・菩薩」がどちらか一つしか書かれていない場合は【減点1点】。

▲「その他、あやまつた表現があることに▲1点減点。

(1) 4点

A ○ 4点

【模範解答】 「「うしていつまでも花の木陰で過ぎ」しているわけにもいかない。

〔ポイント〕

A 「「うしていつまでも花の木陰で過ぎ」しているわけにもいかない」 (4点)

○ 「花の木陰で過ぎ」してはいられない」 の意があれば 【4点】。

△ 右の意味がない、もしくは不明だが「いられない」の意がある場合は 【1点】。

△ 【4点】が取れていないう場合に限り、「咲かない時にいた」の意があれば 【1点】。

問三 6点

A ○ 1点 B ○ 1点

【模範解答】 花が咲かない間はひたすら咲くのを待っていた

旅人のあなたは、

C ○ 2点

花が咲くとどうしてゆっくりと眺める」ともしないのでしようか、

じばらくは咲いた花を見ていけばよいのに。

〔ポイント〕

A 「花が咲かない間はひたすら咲くのを待っていた」 (1点)

○ 「咲かない間は咲くのを待っていた」の意が読み取れればよい。

* 「花が咲かない間は」の意がない場合は×。

B 「旅人のあなたは」 (1点)

* 「あなたは」の意がない場合は×。

○ 「旅人」の意の有無は不問。

C 「花が咲くとどうしてゆっくりと眺めることもしないのでしようか」 (2点)

○ 「咲くとどうして眺めないのか（見ないのか）」の意が読み取れればよい。

△ 「咲くとどうして眺めないでいられようか」のように反語になつてている場合は 【1点】。

○ 「ぼんやりと・物思いに耽つて」の意の有無は不問。

D 「じばらくは咲いた花を見て行けばよいのに」 (2点)

○ 「花を見ていけ」の意が読み取れればよい。この意味は訳のどこにあつてもよい。

問四 4点

A ○ 1点

B ○ 1点

C ○ 1点

D ○ 1点

〔ポイント〕

A 「人里をはるかに離れていて」（1点）

○「人里から遠い・俗世を離れている・山奥だ」などの意があればよい。

B 「心を澄ませて」（1点）

○「心を澄ませられる・専心できる・心を清らかにできる・心の落ち着きが得られる」などの意があればよい。

C 「修養するには」（1点）

○「修養により・修行できる」などの意があればよい。

D 「理想的である」（1点）

○「理想的だ・もつてこいだ・ふさわしい・適當だ」などの意があればよい。

問五 10点

〔模範解答〕

A ○ 5点

最初は、老いて、まともな道心もなく未熟で、施しを受けて生きる取るに足らない僧であると見ていたが、うになつた（と評価が変わつた）などのような書き方でもよしとする。

B ○ 5点

最後には、見事な和歌を詠み、俗世を離れた理想的な生活をし、深遠な仏典の言葉も理解している、めつたにいない優れた僧であるという評価に変わつた。

〔ポイント〕

※「最初は…、最後は……」という書き方が望ましいが、「最初・最後」がない「…と思つていたが、…と思つようになつた（と評価が変わつた）」などのような書き方でもよしとする。

A 「最初は、老いて、まともな道心もなく未熟で、施しを受けて生きる取るに足らない僧であると見ていたが」

(5点)

(a) 「未熟だ・とるにたらない・みすぼらしい・貧相な・気の毒だ」等の意があれば【2点】。

○右の表現がない場合に限り、「嫌だ・うじましい・よくない」などがあれば【1点】。

(b) 「老いている」があれば、【1点】

(c) 「道心（信仰）がない」があれば、【1点】

(d) 「施しを受けている・乞食の」があれば、【1点】

B 「最後には、見事な和歌を詠み、俗世を離れた理想的な生活をし、深遠な仏典の言葉も理解している、めつたにいない優れた僧であるという評価に変わつた」（5点）

(e) 「めつたにいない（めずらしい）優れた（素晴らしい・立派な）僧（人）だ」等の意があれば【2点】。

○「めつたにいない」がない場合は【1点】。「めつたにない」の意は、「めつたにないほど感動した」のように「僧（人）」に直接かかっていななくてもよい。

(f) 「和歌がうまい（風流だ）」があれば、【1点】。

(g) 「生活の仕方がよい（住まいを見て）」があれば、【1点】。

(h) 「仏典の言葉に通じている（仏道について語つて）」があれば、【1点】。

IV (漢文) 採点基準 (合計=35点)

問一 5点

- A ○ B ○ 1点 C ○ 1点 A ○ 3点
 (解答) ひとをして そのかしら (あたま) をあげて これをえうせう (ようしよう) セ しむ。 (5点)

※漢字仮名まじりになつてゐるものは×0点。

☆各加点要素の加点の条件

- A 「ひとをして・・・しむ」 (3点)
 ※「令人」の使役の公式の書き下し。
 × 「ひとをして」の「をして」の無いものは不可×0点。
 × 「令」が「しむ」になつてないものは不可×0点。

- B 「そのかしら (あたま) をあげて」 (1点)

- ※「挙其頭」の書き下し。
 ○「そのかしらをあげて」「そのかうべ (こうべ) をあげて」「そのあたまをあげて」などで○。
 × 「其」(その)を「それ」としているものは不可×0点。
 ○「あげて」の「て」が無い「そのかしらをあげ」などは可○。

- C 「これをえうせう (ようしよう) セ」 (1点)

- ※「揺揺之」の書き下し。
 × 「これを」になつてないものは不可×0点。
 × 「しむ」に返るための未然形「えうせうセ」になつてないものは不可×0点。

問二 8点

- A ○ 3点 B ○ 1点 C ○ 2点
 (模範解答) 実つた杏の実を、穀物と交換して与え、それで得た穀物で、貧しく困窮している人々を救済し、
 D ○ 2点 また旅人にも供給するため。 (8点)

- ×病人(病気が治つた人)の生活のかたにする、あるいは救済にあてるのように説明しているものは不可×0点。

- ※Aの前に、傍線部そのものの内容である「病気が治つた者には、治療費をとらず、かわりに杏の木を植えさせて」のようなことを入れているものは減点はしない(が加点もしない)。

☆各加点要素の加点の条件

- A 「実つた杏の実を、穀物と交換して与え」 (3点)

- ※実つた杏の実を倉に置き、自分で「一器の穀」と「一器の李」を交換させた点。

※「実った杏の実を、穀物と交換して与え」「収穫した杏を穀物と交換し」「杏の実を穀物と交換し」「実った杏の実一器を穀物一器と交換させ」などで○。

B 「それで得た穀物で」（1点）

※「得る所の糧穀を以て」の要素

○「その穀物で」「手に入れた穀物で」などでも○。

C 「貧しく困窮している人々を救済し」（2点）

※「貧窮を賑救し」の要素

○「貧しい人を救い」「貧しい人に恵み」「困窮している人を助け」などでもよい○。

D 「また旅人にも供給するため」（2点）

※「行旅に供給す」の要素

○「旅人にも与えるため」「旅人をも救うため」などでもよい○。

○理由説明問題なので、文末は「ため（ので・から）。」でありたいが、今回は不問とする。

問三 6点

A ○1点

B ○1点

C ○2点

（模範解答） それ以来、杏の実を買う者は、自分で杏と穀物の量とを正しく計量し、

D ○2点

決して「まかそうとしなかった。」（6点）

☆各加点要素の加点の条件

A 「それ以来」（1点）

※「是れより」の訳。

○「これ以来」「それ（これ）から」というもの」「それ（これ）以後」「虎のことがあつて以後」などでも○。

※「れによつて」「このことにより」は不可×。

○「それから（は）」は○とする。

※「これから（は）」は不可×。

B 「杏の実を買う者は」（1点）

※「杏を買ふ者」の訳。

○「杏を買う者は」「杏を買おうとする者は」などで○。

C 「自分で杏と穀物の量とを正しく計量し」（2点）

※「自ら之を平量して」の訳。

▲「自ら」（自分で・自分から・自主的に）の意のヌケは▲1点減点。

（例）「杏と穀物の量を正しく計（量）り」

▲「平」(正しく・公正に・厳格に)の意のヌケは▲1点減点。

(例)自分で杏と穀物を計って

○「自分で杏と穀物の量とを正しく計量し」「自分で公正に計量して」「自ら杏と穀物の量を公正に計(量)り」など○。

D 「決して『まかそとしなかった』」(2点)

※「敢へて欺かず」の訳。

○「決して欺かなかった」「あえて『まかそととはしなかった』」「決して『まかさなくなつた』」などで○。

▲「敢へて」の強意のヌケは▲1点減点。

(例)「まかさなくなつた

問四 6点

A ○ 2点

B ○ 2点

C ○ 2点

(解答)

以_テ_二所_レ得_シ糧_ヲ穀_一賑_二救_シ貧_ヲ窮_一、供_ニ給_ス行_ニ旅_一。

(6点)

※ABCに分けて採点する。ABCそれが減点で0点になつた要素はそれ以上減点しない(=マイナス点にはならない)

*ABC内に返り点のミスが1つでもあれば、ABC内でそれぞれで全体×。

▲ABC内の送り仮名のミスについては、ABC内でそれぞれ1か所なら▲1点減点で△1点。2つ以上は×0点。(例えば、Aの送り仮名3箇所が付けられていない場合でもマイナス1点にはならない。0点)

▲読み仮名(ルビ)をついているものは1か所につきエラーーリンクが正しくありません。0点。

☆各加点要素の加点の条件

○A「以」の送り仮名は「テ」「ヅテ」いずれでも○。

○A「得」の送り仮名は「うル」で「ル」であるが、「えシ」と過去の助動詞「シ」でもよい○。

○Bの「賑救」、Cの「供給」の「一」は無くても可○。

▲Aの「糧穀」、Bの「貧窮」、Cの「行旅」に「一」を付けているものは▲1点減点とする。

問五 10点

A ○ 2点

B ○ 2点

(模範解答)死者を生き返らせるほどの力で人々のために病気を治し、

C ○ 1点

D ○ 2点

対価をとらず、杏を植えさせてその実によつて得た穀物で、

E ○ 2点

F ○ 1点

貧しい人々を救い、旅人を助けたこと。(10点)

☆各加点要素の加点の条件

A「死者を生き返らせるほどの力で」(2点)

○死んで三日たつていた人物を丸薬で生き返らせた点。それほどの特別な能力があつた点に触れている」と。

B 「人々のために病気を治し」（2点）

○人のために病を治した、という点に触れていること。

C 「対価をとらず」（1点）

○対価として錢物を取らない、という点に触れていること。

D 「杏を植えさせてその実によって得た穀物で」（2点）

○病が治った者に杏の木を植えさせ、実った杏の実を同量の穀物と交換させた点に触れていること。

E 「貧しい人々を救い」（2点）

○貧しい人々を救つた点（「貧窮に賑救し」）に触れていること。

F 「旅人を助けたこと」（1点）

○旅びとを助けたこと（「行旅に供給す」）に触れていること。